

協会けんぽ

職場内で掲示・回覧をお願いします。

やまなし

令和8年

9月号

Sep.

令和8年8月から高額療養費制度が見直されました。

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

見直し内容など、詳細は協会けんぽHPからご確認ください。➡



従来の健康保険証は有効期限が終了しています。

これまでは、有効期限切れの健康保険証も利用可能としていましたが、その暫定的な対応は令和8年7月31日で終了しました。医療機関・薬局では、マイナ保険証か資格確認書をご提示ください。

※従来の健康保険証を持参した場合、保険診療を受けることができません。

<マイナ保険証の登録方法>

1

スマホで簡単！



マイナポータル

2



受診時に簡単にできます！

医療機関等窓口のカードリーダー

3



カードをかざし、4桁の暗証番号を入れるだけ！

セブン銀行 ATM

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご活用いただけます。

医療機関等窓口のカードリーダーによるマイナナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は二次元コードからご確認ください。

デジタル庁作成動画▶

【マイナナンバーカードを健康保険証として利用する方法】



☎055-220-7750(代表)

全国健康保険協会 山梨支部

〒400-8559 甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイカイビル4階
営業時間/8:30~17:15(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

山梨支部
ホームページ



協会けんぽ2025(令和7)年度決算のお知らせ

2025年度の決算の概要

2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2025年度決算 | 医療分

(単位:億円)

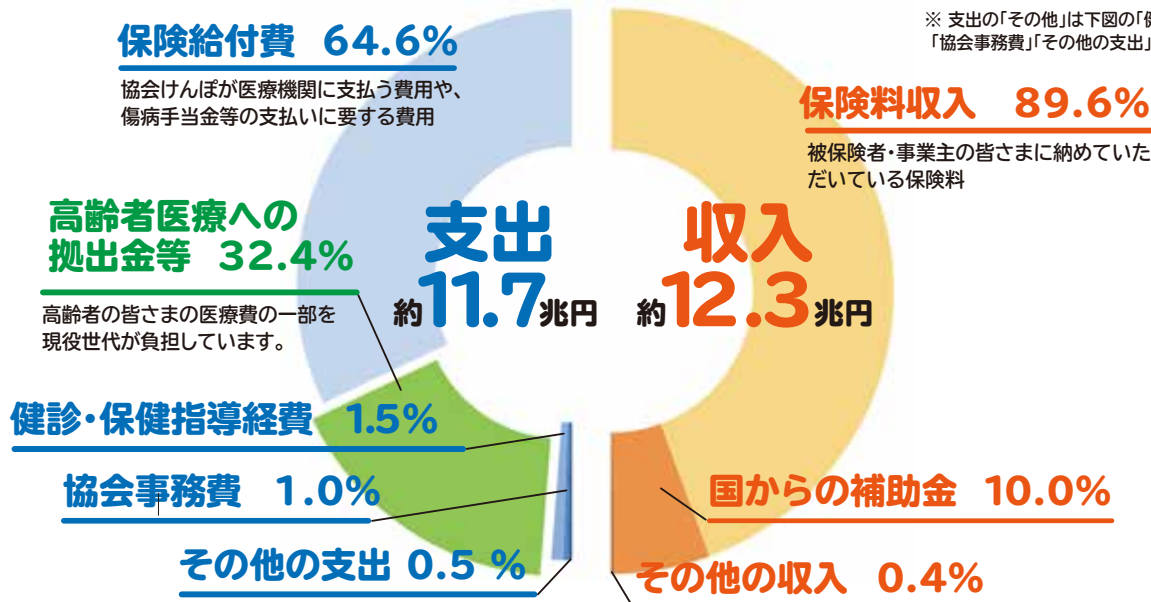
収 入	保険料収入	110,546 (+4,057)
	国庫補助等	12,383 (+693)
	その他	477 (+132)
	計	123,406 (+4,881)

支 出	保険給付費	75,369 (+2,818)
	拠出金等	37,829 (+1,634)
	その他	3,413 (+220)
	計	116,611 (+4,672)

単年度収支差	6,795 (+209)
--------	--------------

※()内は、対前年度比

※ 支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



Q. 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

- A.** 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、
- ・ 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - ・ 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - ・ 団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。